

---

# 令和4年6月7日に閣議決定された規制改革実施計画について

---

令和4年11月14日  
総務省消防庁

# 規制改革実施計画(抜粋)令和4年6月7日閣議決定

## II 実施事項

### 5. 個別分野の取組 <地域産業活性化>(9) 畜舎に関する規制の見直し

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
畜舎に関する規制の見直し	<p>a: 農林水産省は、国土交通省と連携し、畜産業の国際競争力強化に向けた更なるコスト削減のため、畜舎の利用に関する利用基準を遵守することで、構造等に関する技術基準を建築基準法の基準より緩和しても安全性が担保できるという畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律(令和3年法律第34号)の考え方を踏まえ、新制度における「畜舎等」の対象に、畜産業の用に供する農業用機械や飼料・敷料の保管庫等を追加することについて、事業者の意見を聴取した上で検討し、速やかに結論を得るとともに、新制度の見直しに向けて必要な措置を講ずる。</p> <p>b: <u>総務省は、上記の結論を踏まえて、必要に応じて消防法に基づく規制の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。</u></p>	<p>a: 令和4年度上期検討・結論、令和4年度措置</p> <p>b: <u>aの結論を踏まえて、令和4年度下期必要に応じて検討</u></p>	<p>a: 農林水産省、国土交通省</p> <p>b: <u>総務省</u></p>